

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0195300124		
法人名	(株)ゆう悠		
事業所名	グループホーム ともに		
所在地	北海道斜里郡斜里町青葉町28番地		
自己評価作成日	平成26年2月3日	評価結果市町村受理日	平成26年3月31日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2013_022_kan=true&JigrosyoCd=0195300124-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 サンシャイン
所在地	札幌市中央区北5条西6丁目第2道通ビル9F
訪問調査日	平成26年2月26日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

H25年4月に開設した9名1ユニットの施設です。「ともに」というホーム名は入居者の方々とともに寄り添い、信頼し合える関係づくりを目指したいという思いが含まれています。ゆったりと個々人を尊重できるホームを目指し、ご本人が望むことを少しでも実現できるよう、できることから少しずつ取り組んでいます。そのことで生きがいを持って生活できるよう入居者の方々とともに頑張っています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームともに」は、近くに小学校、病院、公園、スーパーなどがある恵まれた環境にあり、地域資源を活用しながら希望に添って様々なところへ出かけている。開設者は共に居場所を作りたいとの思いで、「グループホームともに」を開設し、地域密着を意識した中で、行政や地域との関わりをより大切にしながら地域の中で利用者を支えて行けるよう近隣住民と「ともに救急隊」を結成し、災害等の緊急時にも協力してもらえる体制を築いている。開設者・管理者は理想とする事業所を目指し、開設前に新人を含めた介護スタッフに時間をかけて研修を行い、外部・内部研修を充実させ、質の良いケアを提供できるように取り組んでいる。又、開設者・管理者は利用者、家族の希望や意向に添ったサービス提供や常に本人本位の視点で過ごせるよう取り組んでおり、職員もその意向を理解し利用者の“今できること”を大切に笑顔ある暮らしに繋げている。又、開設後も外部研修に積極的に参加し、伝達研修を通じて職員全員が理解し、実践できるように取り組んでいる。地域との交流では、高校生のインターンシップや小学生の体験学習の受け入れ、学校帰りの子ども達が立ち寄ってくれる遊びの場になっており、オープンして1年経たない事業所ではあるが、選ばれる施設を目指し取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設の理念は開設当初に作られ、職員一同共有しています。理念を忘れることのないよう休憩室に掲示をし、職員会議の度に確認しています。また、外部の方にも理解いただけるよう、玄関と施設パンフレットにも掲示しています。	「ゆっくりとした時間の中で、一人ひとりの思いを大切に、共に(ともに)安心して暮らすことのできる居場所を、みんなの力で創造していきます」を施設の理念に掲げ、毎月職員会議の中で確認しながらケアの基本として取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホームで焼肉を行う際に地域の方々に参加していただいたり、家族と一緒に鍋を食べるなどの交流を行っています。また、地域の方や学生がボランティアに来て下さり入居者の方々との交流を深めています。	自治会長を中心に地域密着を意識した体制作りに取り組み、理解・協力が得られている。地域のイベントや地域資源を活用しながら利用者が楽しめるよう支援している。日常的に地域住民や子ども達と触れ合う機会が多く交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入居者ご家族相談以外にも、認知症の方を抱える地域の方々の相談に乗るなどの対応を行っています。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回運営推進会議を開いています。ホームの現状報告等を行うとともに、委員の方々からも意見が活発に出され、その意見を反映できるよう努めています。また、会議の内容は議事録を作成し、職員への回覧及び玄関への掲示を行い、ご家族にも送付しています。	会議は自治会長・福祉部長、町福祉課職員、地域住民、利用者、家族、有識者等をメンバーとして定期的開催し、事業所の現状報告と共に参加者からの意見を得ながら運営に活かしている。会議を活用して避難訓練の実施やマニュアルの見直しを行っている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	町の機関で、毎月各施設の現状を集約したものを町内関係機関に伝達してくれるシステムを活用しています。また、町福祉課とも運営面等について相談をしたり、意見をいただいたりと、連携を保っています。	行政とは開設時から連携した取り組みが行われており、良好な関係を築いている。又、町のシステム活用で各事業所の空き情報などが把握できるようになっている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については開設直前の研修の他、内部研修にて学習しています。また、マニュアルを作成し、日常から拘束しないケアを意識して取り組んでいます。	身体拘束マニュアルや離脱マニュアルを作成している。内部研修や普段の関わりの中で話し合い共通理解に努め、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアを実践している。不適切な言葉や態度には十分注意を払い、利用者のその人らしい尊厳ある姿を大切にしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修にて学習するとともに、日常的に暴力だけではなく、言葉や態度でも高齢者への虐待になるということを確認しながら、日々の支援に取り組んでいます。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性に関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	人権擁護ということについては内部研修にて学習していますが、日常生活自立支援事業と成年後見制度については次年度の課題としています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前にホームの運営・サービス・料金等に説明を行い、契約時には2名で対応することとし、十分に時間をかけて説明をさせていただいています。その他の機会でも不明な点などについても丁寧に説明するよう配慮しています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的にご本人からの意見が言い出しやすい環境を整える支援を行っています。ご家族に対しても来所時などに積極的に関わりを持って意見を頂くよう努めています。	玄関に意見箱を設置している。職員は家族の訪問時を大切な機会と捉え、何でも言って貰える信頼関係の構築に努めている。遠方の家族には手紙や電話、メール等で利用者の様子を伝えると共に来訪時には食事会を企画し、利用者と一緒に過ごす時間を大切にしている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の業務の中での意見や提案等についてはその都度検討していくこととしている他、職員会議の中でも意見を出せる機会を持ち、そのことについてみんなで検討する体制を整えています。また、代表者は年に1度職員の個別面談を行い、希望や意見を聴取することに努めています。	朝のミーティングや毎月の職員会議、日々の関わりの中で意見、相談等が言い易い環境で、職員の意見を大切にしている。開設者は年1回、職員との個人面談を行い、将来の目標や介護の目標を聞き、向上心を持って働ける体制を整えている。又、外部・内部研修を通じて利用者のケアに結びつけている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員の勤務状況を確認し、適宜助言や相談等を受けています。職員がやりがいを持って仕事ができるよう、昇給などの待遇面においても検討しながら働きやすい環境整備に努めています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部研修の他、町内外の研修に積極的に参加し、それをホーム内で還元できるような体制をとっています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町内の事業所連絡協議会やケアマネ連絡協議会に参加をし、その中で同業者との交流を含めネットワークづくりを行っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス開始前、ケアマネと看護師で自宅や病院を訪問し、身体面・精神面等、ご本人の気持ちを十分に聞き入れ、入居するにあたり不安なことが少しでも解消できるよう努めています。また、在宅時の担当ケアマネとの連携も図っています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	初期の相談から入居希望等、ご家族が今まで介護してきた状況も含め、不安なことや要望を聞き入れるよう、十分な時間を取って話し合いをするよう心がけています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に利用していたサービス等についてご本人・ご家族・担当ケアマネと確認し、その上で入居前相談で確認した必要なサービスも含めて検討しています。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	料理の方法を教えていただいたり、一緒に料理の下ごしらえをするなど、支援するだけにとどまらず一緒に何かを行うということを大切にしています。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との関係性が途切れることのないよう、来所時にはホーム内での様子を伝えたり、ご家族から要望を聞くようにしています。また、少しの時間でも自宅に帰り、家族とのつながりが持てるよう支援しています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの方々の来訪も多く、面会にこられた場合は自室やホールで一緒に過ごされています。美容院や買い物なども希望の場所に出かけることができるよう支援しています。	友人の訪問や行きつけの美容院、買い物、母校の閉校式、図書館祭りに出かけたり、縫い物の好きな方には安全に配慮しながら、本人が今まで大切にしていることや楽しみなどが継続できるよう支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の合う合わない、好む環境等に配慮し、その上で、孤立せず過ごすことができるような配慮を行っています。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族が来所され、その後の様子を報告してくれることがありました。また、街などでお会いした時には積極的に声をかけさせていただいています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別でお話する時間を大切に、個人の意向を把握できるよう努めています。また、コミュニケーションをとりづらい方にも方法を工夫し、ご本人の希望を聞き入れることができるよう努力しています。	センター方式のアセスメントの活用や日常会話の中から意向、思いの把握に努め、本人にとってどのように暮らすことが最良なのかを家族と話し合い、検討しながら本人の思いに沿った支援に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の聞き取り以外に、入居してからも今までの生活や趣味や家族関係等をコミュニケーションの中で把握し、センター方式に記入しています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々観察した様子を記録し、職員が共有する情報として取り扱っています。また、処遇会議の中で、職員間が共通して理解できるよう話し合いを行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングは、個別担当者とも確認して行っています。介護計画についてはご家族の意向を確認したり、職員に確認をしながら作成しています。	本人が安心して暮らすために本人、家族から希望や意向を把握し、ケアプランに反映させている。又、毎月の処遇会議でカンファレンスを行うと共に、担当職員によるモニタリングや職員の意向、アイデアを聴取して介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	センター方式のシートを基本とし、その他、ホーム独自のバイタル・排泄・水分摂取等をこまめに記録し、職員が日々の支援に活用するとともに、介護計画の見直しに活用しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	既存のサービス以外にも、出来る限りご本人・ご家族の満足が得られるよう臨機応変に対応しています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の飲食店や店舗、教育施設など車椅子に対応できるか等確認しながら、ご本人が楽しんで利用できるよう支援しています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入居前から利用している医療機関を継続利用しています。医療機関への情報提供等については看護師が調整しています。	入居前からのかかりつけ医で、定期受診は家族対応を基本に、状況に応じて事業所が対応している。又、看護職員が常駐しており、日々の健康管理や体調変化の対応など、24時間連携体制が整備されている。	

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が在籍しているため、日常の健康管理等は看護師が主として行っている他、体調変化の気づきや連絡調整、対応の仕方など日常業務の中で確認しながら健康維持に努めています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、それまでの経過を正確に提供すること、入院中も適宜状況を確認しています。受診の機会を利用して、入居者の情報提供や、体調面についての相談を行うようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階で終末期の希望を把握しています。重度化した入居者様が出た場合、状況に応じて医療機関やご家族と連携を取りながら、対応していくこととしています。	重度化、終末期については要望調査を行い、契約時にターミナルケアの指針を基に、家族に説明し同意書を交わしている。重度化が見られたら早い段階から医療機関や家族と話し合い、希望があれば取り組む方針になっている。3月にターミナル研修を予定している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	内部研修や救命救急の講習にて早期に対応できる訓練を行っています。また、施設のマニュアルを作成し、慌てず正確に対応できるように整備しています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中、夜間を想定した避難訓練を行い、その際に緊急連絡網が機能するか実際に連絡を回して確認をしています。また、近隣住民の方々の協力を得、「ともに救急隊」を組織し、緊急時に対応できる体制づくりを行っています。	消防署の協力を得て年2回、日中・夜間を想定した避難訓練を実施している。開設前に実技を伴った訓練を行い、地域の理解と協力が得られており、避難場所の確保や「ともに救急隊」が結成されている。緊急時の持ち出し品や備品・備蓄についても整備されている。	来年度、全職員が周知できるよう災害だけではなく色々な状況を想定した訓練(年4回)を計画しているので、その実践に取り組むことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様個々人の人格を尊重し丁寧に対応するために、言葉遣いなどにも気をつけるよう会議の中でも確認しています。	日々の関わりの中で利用者一人ひとりの人格を尊重し、言葉がけや対応に注意を払い、個人情報の取り扱いについては同意書を交わしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の支援の中で決めつけた言葉にならないようご本人が選択したり決定できるように配慮して支援を行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活の流れは決められたものがありますが、外出や散歩の希望に対応したり、個人のペースを大切にしようと配慮しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	お化粧の支援を行ったり、外出の際のおしゃれなど、また、散髪の希望に対応したりと身だしなみに対する支援を行っています。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理の下ごしらえは積極的に取り組んでくれています。澱粉だんごやコロッケなどの料理についても助言をいただき、職員と一緒に作ることを楽しんでいきます。	献立は調理職員と担当職員が利用者の希望を聞きながら作成し、調理の下ごしらえと一緒に楽しんでいる。外食や昼食、買い物の日を設けるなどで喜び、楽しみを実現している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食ごとの食事摂取量と日中の水分摂取量をチェック版を利用して把握しています。体調に応じ、食形態の検討なども随時行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアは定着しています。自力で行えない人には職員が介助してケアを行っています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄確認表を利用し、個々人の排泄ペースを確認し、適宜声かけ誘導や排泄介助を行っています。昨年は個人のペース把握に成功した例として1名の日中帯のおむつはずしを行うことができました。	排泄リズムを把握し一人ひとりに合った介助方法や声かけ、誘導でトイレでの排泄、自立に向けた支援に取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食時に牛乳を提供したり、野菜を摂れるメニューの作成を行っています。また、個々人の排便状況を確認し、医師から処方された下剤や整腸剤の服薬支援なども行っています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	基本の入浴日は設定されていますが、設定時にご本人の希望等を確認して設定しています。また、状況に応じ入浴日や時間の変更ができるように対応しています。	希望や体調に合わせて週2回を基本とした入浴支援を行い、状況に応じて二人介助、シャワーキャリーを使い、安心・安全に配慮している。又、温泉に出かけたり、入浴剤を使用するなど日々楽しめる入浴になっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	体調や疲労度に応じて休息がとれるよう配慮しています。休息の場所についてもご本人が安心して休める場所作りを心がけています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方状況などは個別記録に添付し、職員全てが確認できる状態となっています。また、変更などがあった場合には日誌を活用し、確実に引き継ぎを行っています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本を読むことが好きな方には読書できる環境、買い物外出を楽しむ人には外出の機会等、個々人の状況に応じて対応を行っています。		

グループホーム とともに

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常の買い物外出の他、自宅までのドライブしご家族と会ってくる等の外出支援を行っています。また、行事として、町内外のお祭りや初詣、イベントへの外出、外食の機会の提供などを行っています。	日常的な散歩や外気浴、買い物の他に自宅や外食、温泉に出かけたり、近くの小学校の運動会や母校の閉校式、図書館祭り、ねぶた、産業祭りなど、地域のイベントには家族の協力も得ながら積極的に参加し、今できることを大切にしながら活力ある生活に繋げている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物等についてはご本人が選ぶ楽しさを持ちながら行っています。支払いに関しても自分で行える人はできるだけ自分で行えるように支援しています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持している人もいますが、家族に電話をかけたいという時にはホームの電話を利用していただいています。かける際の支援も行っています。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用スペースは心地よく過ごしていただけるよう。温度・湿度の調整の他、衛生面にも配慮しています。また、地域の人からいただいたお花を飾ったり、季節ごとの制作物を飾るなどの雰囲気大切にしています。	共用スペースは明るく開放感のある造りで、フロアには掘りごたつスペースがあり、憩いの場としてソファも配置され、食卓テーブルや椅子、トイレなど細やかな配慮が随所に見られ、居心地よく過ごせる工夫がされている。又、温度、湿度にも注意を払い利用者、職員が自然な形で寄り添い、会話や笑い声が聞こえる楽しい雰囲気になっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	入居者間の人間関係などを確認しながら食卓の配置を検討したり、静かな環境を好む人には一人で食事が出来るスペースを作るよう配慮しています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	基本的に入居時にはご自宅で使用していた家具や調度品を持ってきていただけるようお話しています。室内配置もご本人が生活しやすいように工夫しています。	居室には押し入れが備え付けられ使い勝手が良く、利用者はタンス、ソファなどの使い慣れた物を持ち込み、自分らしく過ごせる工夫をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	車椅子や歩行器が使用しやすい状況になっています。また、トイレにはファンレストテーブルを設置しています。ご自身の居室がわかりやすいように個人で好きなのれんをかけていただいたり工夫しています。		

目標達成計画

事業所名 グループホーム とともに

作成日：平成 26年 3月 28日

市町村受理日：平成 26年 3月 31日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	35	今年度は日中と夜間を想定した2回の避難訓練を実施していますが、災害に対する避難訓練は実施されておらず、今後、様々な場面を想定しての訓練を行い、実際の場面で慌てずに対応できる技術を身に付けることが必要である。	火災だけでなく、地震などの災害を設定した訓練を行うことで、火災や災害の際に慌てずに行動できる力を身に付ける。	<ul style="list-style-type: none"> ・夜間、冬季、入浴中等に火災が起きた設定および災害時を想定しての訓練を行う。(年4回) ・訓練の際、近隣住民の方々にも協力をお願いし参加していただく。 ・訓練時に、緊急連絡網を利用し、上手くつながっていくかを確認し、改善が必要であれば検討していく。 ・会議などの話し合いの中で、防災に関する意識付けを継続して行っていく。 ・緊急時の持ちだし品や毛布、保温グッズなどの整備や点検、補充を継続して行っていく。 	12ヶ月
2					
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入して下さい。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加して下さい。